

法人(個人)の实在が確認できる資料とは具体的にはなにか。

法人の場合 ※①、②のいずれか

① 以下の資料のうち1種類

○法人謄本（履歴事項全部証明書）又は抄本（現在事項全部証明書）

※法人謄本及び抄本はそれぞれコピーでも可

○確定申告書（法人税）の写し

②以下の資料のうち2種類

○事業活動上不可欠な支出に係る証明関係

・賃貸契約書

・公共料金（水道光熱費）支払い領収書 等

○出店証明や営業許認可書

・飲食店営業許可

・オンラインショッピングや食べログ等、公開情報で事業活動をおこなっていることが確認できるURL

個人の場合 ※①、②、③のいずれか1種類

① 確定申告書の写し

② 開業届の写し

③ 許認可証の写し